

第七管区海上保安本部海洋情報部海洋調査課

任期付職員採用試験 募集案内

(海洋調査に関する業務、係長級)

第七管区海上保安本部海洋情報部では、海洋調査業務の体制強化のため、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する任期付職員を国土交通技官（係長級）として採用します。採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

第七管区海上保安本部海洋情報部の所掌事務のうち、以下の業務を担当します。

(主な担当業務)

- (1) 基準点測量（航海目標になる物標の測定）、地形測量（海図に記載する海岸線等の陸域測量）、水路測量（マルチビーム音響測深機を使用した海底地形及び地質の調査）及びその関連業務
- (2) 測量データを解析し、GIS ソフトを用いた成果図等の電子的調製業務及び報告書作成業務
- (3) 当庁の現地調査業務を実施するための計画の立案及び関係機関等との調整業務
- (4) 関係団体又は企業が実施し海上保安庁へ提出された水路測量成果の書面審査及びこれら水路測量成果を用いた成果図等の電子的調製業務
- (5) 上記に関連した庶務的事務作業（パソコンによる文書作成、業務資料・メール整理及びビジネスメールの作成等）

2 応募資格

以下の(1)～(3)の要件を全て満たすこと。

- (1) 採用日時点において国以外の公的機関、民間企業等において、GNSS 測量機を用いた陸域測量やマルチビーム音響測深機を用いた海底地形調査等の水路測量及び GIS ソフト又は CAD ソフトによる成果図等の資料作成業務の実務経験が 4 年以上あり、これら測量成果から成果図等を電子的に調製できる能力を有する者
- (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は 9 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 11 年以上、高等学校を卒業した者は 13 年以上）を有する者
- (3) 普通自動車第一種運転免許（AT 限定も可）の資格を有する者

※ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office を使用して文書及び資料の作成ができる能力を有する者
- (3) 民間企業における実務経験に基づき水路測量及び GIS ソフトによる成果図等の電子的調製について習熟し、関係職員に対する指導・育成する意欲を有する者
- (4) 統合型海洋測量・調査ソフトウェアの HYPACK 社製 HYPACK MAX を用いたマルチビーム音響測深機による海底地形調査等の経験があると望ましい。
- (5) 海洋測量ソフトウェアの CARIS 社製 CARIS HIPS SIPS を用いた海洋測量データの解析経験があると望ましい。
- (6) GIS ソフトウェアの Esri 社製 ArcGIS Pro を用いた地図作成、空間解析、データ管理の経験があると望ましい。
- (7) 一般財団法人日本水路協会認定試験「水路測量技術検定試験」（港湾 1 級）に合格していると望ましい。
- (8) 一般社団法人海洋調査協会の認定する「港湾海洋調査士」又は「港湾海洋調査士補」のうち、総合部門若しくは深浅測量部門に合格していると望ましい。
- (9) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）の規定による「測量士」又は「測量士補」の資格を有することが望ましい。
- (10) 公益社団法人日本測量協会の認定する「空間情報統括管理技術者」、「地理空間情報専門技術者（GIS1 級又は 2 級）」の認定を受けていると望ましい。

4 採用予定人数

若干名

5 採用予定時期及び任期

(1) 採用予定時期

令和 8 年 6 月 1 日（月）から令和 8 年 10 月 1 日（木）までの間の指定する日
(採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。)

(2) 任期

採用日から令和 11 年 3 月 31 日（土）まで
※勤務実績、欠員状況に応じて採用日から最長 5 年まで更新の可能性あり

6 勤務地

第七管区海上保安本部海洋情報部海洋調査課
(福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10 門司港湾合同庁舎 8 階)

7 給与

採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は、諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・ 基本給（月額 287,352 円～378,768 円）※地域手当を加味しています。
- ・ 扶養手当（子月額 13,000 円等）
- ・ 住居手当（月額最高 28,000 円）
- ・ 通勤手当（月額最高 150,000 円）
- ・ 超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・ 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.65 月分）

8 勤務条件等

勤務形態： 1 日 7 時間 45 分（原則、勤務時間 08:30～17:15、休憩時間 12:00～13:00、業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用可能）で、土・日曜日、祝日及び年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。

※ 第七管区海上保安本部海洋情報部海洋調査課の超過勤務（残業）時間数は、月によって変動がありますが、概ね 1 月当たり 10 時間です。

※ 現地調査業務のため、出張していただく場合があります。また、行事対応等で週休日又は休日に勤務していただく場合がありますが、この場合には週休日の振替等により対応いたします。

休暇等： 年 20 日の年次休暇（6 月 1 日採用の場合 12 日、10 月 1 日採用の場合 5 日付与され、20 日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。
また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

昇給： 原則年 1 回（昇給日に 55 歳を超えている場合は原則昇給なし。）

9 選考日程、選考方法及び試験地

（1）一次選考：経歴評定、作文試験

応募時に提出いただいた履歴書、作文により選考します。

一次選考合格発表日：令和 8 年 3 月 13 日（金）

合否通知は、応募者全員に郵送又はメールで通知します。

(2) 二次選考：人物試験、実技試験

実技試験は GIS ソフト又は CAD ソフトの基礎的な操作能力を評価します。

実施日時：令和 8 年 3 月下旬～4 月上旬に実施します。

実施場所：第七管区海上保安本部海洋情報部海洋調査課

（福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10 門司港湾合同庁舎）

※二次選考に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表日：令和 8 年 4 月 17 日（金）

10 応募方法

(1) 受付期間：令和 8 年 1 月 28 日（水）～令和 8 年 2 月 27 日（金）

※郵送の場合は令和 8 年 2 月 27 日（金）必着

(2) 提出書類

- ① 履歴書（様式自由、カラー写真貼付）
- ② 職務経歴書（様式自由、職務経歴・担当した業務等を記載して下さい。）
- ③ 作文（テーマ「水路測量に対するあなたが有する専門的知識、活用できる経験及び採用後に実現したいことについて」800 字程度。様式自由。手書き、パソコン入力不問。）
- ④ 「2 応募資格」及び「3 求める人材」に掲げる資格・認定を有する場合はその写し。（メール提出の場合は PDF 又は写真データ、郵送提出の場合は A4 サイズの用紙を使用すること。）

※参考

- ・「普通自動車第一種運転免許」（AT 限定可）の資格が確認できるもの
- ・「水路測量技術検定試験（港湾 1 級）」の合格が確認できるもの（有する場合）
- ・「港湾海洋調査士」又は「港湾海洋調査士補」のうち、総合部門若しくは深浅測量部門の合格が確認できるもの（有する場合）
- ・「測量士」又は「測量士補」の資格が確認できるもの（有する場合）
- ・「空間情報統括管理技術者」、「地理空間情報専門技術者（地理情報 GIS1 級又は 2 級）」の認定が確認できるもの（有する場合）

(3) 提出先

① メールの場合

メール : jcg7-kaiyokanri-3n5c アットマーク ki.mlit.go.jp

（アットマークは@に置き換えて下さい。）

（” mlit ” の” l ” は英小文字のエルです。）

※メールの件名は「第七管区海洋情報部任期付採用応募（氏名）」等の内容の分かるものとしてください。

② 郵送の場合

〒801-8507

福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10 門司港湾合同庁舎

第七管区海上保安本部海洋情報部監理課監理係 宛て

※封筒に朱書きで「任期付採用応募書類在中」等の記載をお願いします。

11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。また、応募書類については、選考目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報は責任をもって処分します。
- (4) 採用内定者に選考された場合、各自病院において身体検査を実施した有効な診断書を提出していただくとともに、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書等を速やかに提出していただことになります。虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

第七管区海上保安本部海洋情報部監理課監理係

住所：〒801-8507 福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎

電話：093-321-2931（代表） 内線2513 （受付時間：（平日）09:00～17:00）